

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	自衛隊協力会補助金
------	-----------

担当課	総務部 総務課					実施主体	成田市自衛隊協力会	
科目・事業コード	会計	款	項目	事業		R06 予算額	100	千円
	一般	02	01	16	40	-	01	
新規・継続の別	継続					R05 予算額	50	千円
補助・単独の別	市単					R04 決算額	0	千円
補助の種類	団体運営費					R03 決算額	0	千円
交付開始年度	昭和	46	年度	終了予定年度	令和	8	年度	

事業の目的・概要	<p>自衛隊は、我が国の平和維持や国民生活の安全など、重大任務に日夜精励されている。また、自然災害に対し、国民からは任務遂行能力に大きな期待が寄せられている。</p> <p>このような自衛隊活動を維持していくには自衛官の確保が不可欠であり、成田市自衛隊協力会としても地域に根差した募集等のPR活動を行っている。</p> <p>また、本協力会は、募集活動以外にも防衛省自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所とも連携を図りながら、自衛隊の現状や取り組みを認識し、激励する事業を実施している。</p> <p>市として当該団体に補助金を支給し、法定受託事務である自衛官募集事務事業の推進を図る。</p>	補助対象事業	<p>【補助対象事業】</p> <p>(1) 視察研修に関する事業（視察研修）</p> <p>(2) 自衛官の募集に関する事業（募集費）</p> <p>(3) 自衛官の激励及び福利厚生に関する事業（激励金）</p> <p>(4) 自衛隊の行事への協力に関する事業</p> <p>(5) 協力会の運営に関する事業（負担金、会議費、事務費）</p>																					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> 成田市補助金等交付規則 成田市自衛隊協力会補助金交付要綱 	補助基準等	<p>【補助対象外経費】</p> <p>(1) 補助対象事業に直接関わりのない人件費及び飲食に係る経費</p> <p>(2) 慶弔費及び交際費に係る経費</p> <p>(3) 懇親会及び飲食に係る経費</p> <p>(4) 慰労を目的とした旅費に係る経費</p> <p>(5) 入場料等受益者負担で賄うべき経費</p> <p>(6) 団体の資産形成(積立金等)につながる経費</p> <p>(7) 前各号に掲げるもののほか、補助することが適当でないと認められる経費</p>																					
留意事項		補助率	<p>一補助基本額150千円</p> <p>※多額の繰越金が生じていることから、補助基本額100千円に縮小する。</p>																					
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>575</td> <td>270</td> <td>305</td> </tr> <tr> <th>収入額の内 自主財源</th> <th>市補助金額</th> <td></td> </tr> <tr> <td>575</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <th>自主財源比率</th> <th>繰越金/補助金</th> <td></td> </tr> <tr> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	575	270	305	収入額の内 自主財源	市補助金額		575	0		自主財源比率	繰越金/補助金		100.0%	—		額	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
575	270	305																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
575	0																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
100.0%	—																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	災害発生時における自衛隊の活動は、成田市総合計画の基本施策に掲げる、「1-1安全・安心に暮らせるまちづくり」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	工. その他市民の利益に寄与することができる活動
	市民協働を推進する目的があるか	はい	市民、防衛省自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所及び市の三者で連携し事業を実施している。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	同種の事業を実施する団体はない。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	災害時における救援活動など市民生活の安全確保に関し、一定のニーズはある。
	市が関与する必要性があるか	はい	自衛隊に対する認識を深めることは、自衛官募集協力事業の推進に繋がるものであり、その一部を補助するのは必要である。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	市民・自衛隊・市の協働による活動がなくなるため、自衛隊への入隊者数が減少するおそれなどがある。
	類似の事業はないか	はい	協働して自衛隊を支援する活動はない。
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	視察研修の実施などにより、自衛隊活動に対する認識を深めることとなるため、補助目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	収益性が見込まれない事業であるため、補助金による事業費の補完が必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書等により確認が出来る。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R1補助額 150千円、繰越額 99千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	補助金交付要綱を整備し、対象経費を規定している。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	視察研修参加者数 R1:34人 R2~R5中止 自衛隊入隊者（高等工科学学校入校者）数 R3:8人 R4:11人 R5:11人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	自衛隊に対する認識を深めることは、自衛官募集事業の推進に繋がる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	自衛隊協力会では、毎年度自衛隊関係施設の視察研修事業を実施しており、本事業の実施には補助が必要不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	縮小
評価者 所見	<p>自衛隊協力会の活動は、自衛隊の使命達成に協力するとともに、自衛官の確保に貢献していると認められ、法定受託事務として本市で行っている自衛官募集事務事業の推進につながっていることから、補助することに必要性が認められる。</p> <p>しかしながら、コロナ禍においては活動が制限されたことにより、多額の繰越金が生じている。繰越金の状況と今後の活動予定を勘案し、補助金額を縮小する。</p>